

第 10 回延岡市農業委員会会議録

(令和 6 年 4 月 26 日)

1. 開催日時 令和6年4月26日(金) 午前9時30分から
2. 開催場所 本庁舎 2階 講堂
3. 出席委員 16 名

出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	甲斐 壽徳	2		3	花畑 志良一
4		5	菊池 光雄	6	小西 吉寿
7	中村 みえ	8	須藤 寛之	9	貫 藍
10	松下 康廣	11	小野 有紗	12	遠田 祐星
13	高橋 利喜哉	14		15	牧野 博文
16	安藤 重徳	17	甲斐 亜季	18	松田 宗史
19	矢野 光一				

4. 欠席委員 3 名

5. 出席 農地利用最適化推進委員 18 名

出席委員

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	甲斐 孝	2	甲斐 充伸	3	久富 喜良
4	吉田 嘉	5		6	黒田 啓睦
7	佐藤 隆美	8	松田 成歳	9	酒井 渡
10		11	横山 博章	12	山内 憲次
13	岩切 伸行	14		15	甲斐 詳三
16	甲斐 一太郎	17		18	松原 学
19		20	池内 米生	21	甲斐 昭浩
22	黒田 五司	23	岩佐 美基		

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

- 第2 議案 第 36 号 農地法第3条 賃借権の設定について
議案 第 37 号 農地法第3条 所有権の移転について
議案 第 38 号 農地法第5条の許可申請について
議案 第 39 号 あっせん委員の指名について
議案 第 40 号 非農地証明願について

- 報告 第 34 号 農地法第4条の届出について
報告 第 35 号 農地法第5条の届出について
報告 第 36 号 農地法第 18 条の第6項の通知について
報告 第 37 号 農地法第3条の3第1項の届出について

- 協議 第 15 号 農用地利用集積等促進計画(案)について
協議 第 16 号 令和6年度最適化活動の目標の設定等(案)について

その他

7. 農業委員会事務局等職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名	役 職	氏 名
局 長	工 藤 敬 洋	局長補佐兼 農地係長	佐 藤 友 美	農政係長	菊 池 麻 里 子
		農地係 主任主事	清 田 則 生	農政係 総括主任	中 西 美 香
北方産業建設課 主 査	堀 川 裕 貴	北浦産業建設課 専門主事	稲 村 齋		

8. 会議の概要

事務局	定刻となりましたので、会長お願い致します。
会長	皆さん、おはようございます。 それでは、ただ今から第10回 延岡市農業委員会総会を開催致します。まず始めに事務局より出席確認の報告をお願い致します。
事務局	はい。本日は委員総数18名中16名の出席でございます。 よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により過半数に達していますので、本会が有効に成立していることを報告致します。
議長	本日の議事録署名委員は、委員番号3番、花畑志良一委員と委員番号19番、矢野光一委員のお二人をお願いしたいと思います。 本日の予定ですが、議案第36号 農地法第3条 賃借権の設定についてから議案第40号 非農地証明願についてまでの議案5件、報告案件4件、協議案件2件となっています。 なお、今回の、農地利用最適化推進委員の活動報告につきましては、甲斐昭浩推進委員と山内憲次推進委員のお二人をお願いしたいと思います。後ほど報告をお願い致します。 それでは、議案第36号 農地法第3条 賃借権の設定について提案致します。 整理番号1番と2番について、委員番号11番、横山博章最適化推進委員より説明をお願い致します。
横山推進委員	推進委員番号11番、横山です。整理番号1番について説明致します。農地の所在は出北、田1筆で面積は1,011㎡です。貸人は出北在住の方、借人は長浜町在住の方です。 4月23日に私と借人で現地確認を行いました。普及センターの北の方の位置の所で以前作っていた方が高齢でお返しするという事で今回の申請となりました。地域調和要件におきましても、周りは田で何ら問題はないと思われます。 次に、整理番号2番につきましては、貸人は出北在住の方、借人は整理番号1番と同じ方です。農地の所在は長浜町、地目は田ですが現況は畑で面積は509㎡です。今まで貸人が管理していたが他の農地で手一杯ということで貸すことになりました。周りは田で地域調和要件におきましても何ら問題はないと思われます。 皆様のご審議よろしくお願い致します。
議長	はい。それでは判断根拠の説明を事務局よりお願い致します。
事務局	はい。それでは事務局より判断根拠をご説明致します。配付しています農地法第3条調査書の1ページから2ページをご覧ください。調査書の農地法第3条第2項第1号から第5号までは事前に事務局の方で調査済みで問題ありませんでした。また、第6号につきましては、ただ今、横山推進委員から現地調査の結果報告がありましたが、地域との調和要件など問題無いということですので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上でございます。
議長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願い致します。何かご意見、ご質問はご

		<p>ございませんか？</p>
委員		<p>異議なし。</p>
議長		<p>異議なしということですので採決に入ります。承認される方は挙手をお願い致します。</p>
委員		<p>(挙手)</p>
議長		<p>ありがとうございます。全員一致でございますので、承認致します。</p> <p>続きまして、議案第37号 農地法第3条所有権の移転について提案致します。</p> <p>整理番号1番について、委員番号3番、花畑志良一委員より説明をお願い致します。</p>
花畑委員		<p>委員番号3番、花畑です。整理番号1番について説明致します。農地の所在は北方町蔵田で、畑1筆で878㎡です。譲渡人は北方町蔵田在住の方で、譲受人も北方町蔵田在住の方です。</p> <p>4月23日に、私と甲斐一太郎推進委員と譲受人の母親とで現地調査を行いました。現地は譲受人の土地がすぐそばまであって、譲受人の山林もあったようで、その山林と宅地の間に畑があったようです。その畑と山林を抜根して畑にしてあって桃が植えてありました。何も問題はないと判断致しました。お父さんもかなり大きく果樹園をやっている方なので地域調和要件も何も問題ないと判断致しました。皆様のご審議よろしくお願い致します。</p>
議長		<p>次に、整理番号2番について、委員番号12番、遠田祐星委員より説明をお願い致します。</p>
遠田委員		<p>委員番号12番、遠田です。整理番号2番について説明いたします。農地の所在は夏田町で、地目は畑で面積は436㎡、譲渡人は夏田町在住の方で、譲受人は桜ヶ丘在住の方です。理由は新規就農です。</p> <p>4月24日に私と松田純二推進委員と譲受人と現地調査を行いました。こちらの農地に関しましては昔から半分ほど作業小屋になってまして、一度竜巻があった時にそれが全壊して、その後コンクリートだけが残っている様な農地になっております。こちらは昔、正式な手続きがされていなかったので、所有者の方に正式な手続きをされて下さいと話をしましたが、その時は聞き入れてもらえないという状況でした。今回所有権移転という話が出てまして、新しい所有者の方に、所有権移転の段階で正式な手続きを行ってほしい、という指導を行いました。すると、速やかに事務局の方に、どの様な手続きを行えばいいのか相談に行くという返事を頂きました。農地の面積に関しましては、新規就農者でも問題なく管理ができる面積ということで、何ら問題はないと判断致しました。皆様のご審議よろしくお願い致します。</p>
議長		<p>続きまして、整理番号3番から6番について、委員番号13番、高橋利喜哉委員より説明をお願い致します。</p>
高橋委員		<p>委員番号13番、高橋です。整理番号3番について説明いたします。農地の所在は上伊形町で、面積は99㎡、地目は田です。譲渡人は上伊形町在住の方で、譲受人は恒富町在住の方です。理由は無償贈与です。</p>

高橋委員	<p>4月24日に、私と山内憲次推進委員とで譲受人のご主人の立会いのもと現地調査を行いました。この畑は譲渡人の方が耕作していたのですが、高齢となり将来のことを考えて譲受人の方に贈与することになりました。この畑は側に市道が通っていて、周囲は住宅地に囲まれた土地です。畑にはレモン、日向夏、みかん等が植えてあり隣接地とも何ら問題はないと思われます。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、整理番号4番、5番で隣接していますが説明致します。整理番号4番の農地の所在は片田町で、面積は1,401㎡、地目は畑です。整理番号5番の農地の所在も片田町で、面積は2,357㎡、地目は畑です。理由は2件とも経営規模拡大です。譲渡人はそれぞれ片田町在住の方で、譲受人は2件共同じ方で伊形町在住の方です。</p> <p>4月24日に、私と山内憲次推進委員とで譲受人の立会いのもと現地調査を行いました。場所は片田町の稲荷大社の裏側の山の畑で、現在は雑木林となっていました。譲渡人が二人共高齢となり、草刈り等作業出来なくなり譲受人に買ってもらえないかとの相談があつて話がまとまつたそうです。譲受人はまだこの2筆の畑の使い道は考えていないようですが、手入れだけはしっかりやつて隣接地の方に迷惑をかけないようにしたいと思つてつてました。問題はないと思われます。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、整理番号6番についてです。農地の所在は石田町、面積は312㎡と193㎡で、共に畑です。譲渡人は大阪在住の方で、譲受人は伊形町在住の方です。理由は経営規模拡大です。</p> <p>4月24日に、私と山内憲次推進委員とで譲受人立会いのもと現地調査を行いました。場所は聖心ウルスラ学園の野球場の入口の所で市道のすぐ横で、状況は雑木林となっています。譲渡人が年に2回位大阪から帰つて来て草刈等していたところですが、もう年齢的に無理ということで誰か買つてくれないかと思つたところ、譲受人との間で話がまとまつたようです。譲受人は、立木は伐採等をして手を入れたいと言つてました。何ら問題はないと思われます。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議長	次に、整理番号7番、8番について、委員番号16番、安藤重徳委員より説明をお願ひ致します。
安藤委員	<p>委員番号16番、安藤です。整理番号7番に4月21日に、私と岩佐美基推進委員と申請者の方家族5名の計7名で現地調査を行いました。場所は北川町長井川坂地区、地目は畑、面積は411㎡と481㎡合計892㎡です。譲渡人は愛知県在住の方で、叔母さんにあたるそうです。譲受人は緑ヶ丘在住の方です。この場所を果樹園としてミカン栽培を計画しているそうです。いろいろお話を伺ひしましたが、農業に対する意欲も十分と考えました。地域との調和要件についても問題はないと判断致しました。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして、整理番号8番について説明致します。4月21日に、私と岩佐美基推進委員と申請者の方3名で、北川町長井家田地区新川の地目田、面積が402㎡を調査いたしました。譲渡人は北川町長井飛石地区の方で、この方は数年前に農業をやめられて、田を処分したいということで、現在耕作しております譲受人に贈与で手続きして欲しいという依頼があつたそうです。この土地は数十年前より譲受人が耕作していることから、地域との調和要件にも特に問題はないと判断致しました。皆様のご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議長	続きまして、判断根拠の説明を事務局よりお願ひ致します。

事務局	はい。それでは事務局より判断根拠をご説明致します。配布しています農地法第3条調査書の3ページから10ページをご覧ください。先ずは2番目の夏田町の案件ですが、現在の所有者がどうしても手続きを行ってくれないということですので、新たな所有者に指導して手続きを行って頂くということで、所有権移転、問題ないと判断致しました。残りの案件につきましては、調査書の農地法第3条第2項第1号から第5号までは、事前に事務局の方で調査済みで問題ありませんでした。第6号につきましては只今各委員の方から現地調査の報告がありましたが、地域との調和要件も問題ないということですので、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。以上でございます。
議長	ただ今説明が終わりました。ここで審議にはいります。何かご意見ご質問はございませんか？
	松田委員どうぞ。
松田（宗）委員	委員番号18番松田です。7番の案件は新規就農となっておりますが、農機具等はちゃんとそろえてあるのでしょうか？
事務局	はい。農機具等はちゃんとそろえているということで、また経験者に指導もしてもらうということで問題ないと判断致しました。以上です。
議長	矢野委員。
矢野委員	19番の矢野です。7番案件について事務局にお聞きしたいのですが、先ほど安藤さんの方から現地調査をしていただいた時の譲受人の方は緑ヶ丘の方で農業をしているという話だったのですが、状況が0だったり、理由が新規就農になっているのはなぜなのでしょう？
	回答の方、よろしく申し上げます。
事務局	正式な契約が入っていないので0㎡となっております。また、実家で農業の手伝いをしていたという事ですので、農業経験等もあり、新規就農での申請で問題ないと判断しました。
矢野委員	わかりました。ありがとうございます。
議長	安藤委員
安藤委員	私も、新規という事で引っかかったんですけど、実際に農業をするうえにおいて、機材とかはどうなってますか？という質問をしたんですけども、機材は既に持ってます。と本人達が言ったものですから、大丈夫だなと思いました。そういう経緯がありましたので報告しておきます。
議長	他にありませんか？
委員	異議なし。
議長	異議なしということですので採決に入ります。承認される方は挙手をお願い致します。
委員	(挙手)

議 長	ありがとうございます。全員一致でございますので、承認致します。
議 長	続きます、議案第 38 号 農地法第 5 条の許可申請について提案致します。この案件は県に進達する分です。それでは、整理番号 1 番ついて、委員番号 18 番、松田宗史委員より説明をお願い致します。
松 田 (宗) 委 員	はい、18 番松田です。4 月 22 日に現地調査に入りました。私と事務局と農林振興局、譲受人の立ち合いで現地調査を行いました。 所在地は岡元町で、地目は畑になっています。地籍が 395 m ² です。現況は畑が埋められて周りがブロックで囲まれて畑が作れるような状態じゃなかったですけども、譲受人が隣接地に住居があって、この土地に農業用倉庫、資材置場を作りたいということで申請があがった案件です。周りに対する影響などは何ら問題ないと判断しました。皆さんのご審議よろしく申し上げます。
議 長	次に「農地区分」について、事務局より説明をお願い致します。
事 務 局	はい。農地区分につきまして説明致します。 整理番号 1 番につきましては、周辺が宅地に挟まれた生産性の低い第 2 種農地となります。H26 年から実施された五ヶ瀬川流域の嵩上げ事業にて高台に移転した後、雑種地となっていたもので始末書も提出されております。申請地周辺には家屋が連なっていることから、日常生活に必要な施設として集落接続の例外規定に該当し、立地基準に問題ないと判断致しました。 また、一般基準につきましては、資力や実現性、面積も妥当であり、周辺農地に係る営農条件への支障はなく許可相当と判断致しました。 以上、ご審議をよろしくお願い致します。
議 長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願い致します。何かご意見、ご質問はございませんか？
議 長	何かございませんか？
委 員	異議なし
議 長	異議なしという事なので、この許可申請につきましては県に進達致します。
議 長	続きます、議案第 39 号、農地あっせん委員の指名について提案致します。申出の理由としましては、小峰町の農地 3 筆の売却ということになっております。 では、今回のあっせん委員の指名につきましては、事務局と協議した結果、委員番号 2 番、佐藤純子委員と、黒田啓睦農地利用最適化推進委員を指名したいと思います。何かご意見、ご質問はございませんか？
委 員	異議なし
議 長	異議なしという事なので採決に入ります。承認される方は挙手をお願い致します。
委 員	(挙手)

議	長	ありがとうございます。全員一致でございますので、承認致します。指名された委員の方はよろしく願いいたします。
議	長	続きまして、議案第40号 非農地証明願いについて提案致します。 整理番号1番ならびに2番について、甲斐詳三農地利用最適化推進委員より説明をお願い致します。
甲斐（詳） 推進委員		推進委員の甲斐です。整理番号1番について農地の所在地は北方町二股の畑、合計10筆で面積は17,801㎡です。申請人は延岡市山月町在住の方です。申請地は耕作放棄地にされていて現地は山林となっている状況です。続いて整理番号2番について説明します。農地の所在は北方町二股の畑224㎡です。申請人は北方町二股地区在住の方です。申請地は10年以上耕作放棄地にされている状況です。4月25日に緒方委員、甲斐正太郎推進委員、私、申請人で現地調査を行いました。現地は配布している状況写真からもわかりますように、山林となっており、農地として利用することはできないと判断いたしました。 皆様のご審議をお願い致します。
議	長	ただ今、説明が終わりました。ここで審議をお願い致します。何かご意見、ご質問はございませんか？
議	長	何かございませんか？
委 員		異議なし
議	長	異議なしという事なので採決に入ります。承認される方は挙手をお願い致します。
委 員		(挙手)
議	長	ありがとうございます。全員一致でございますので、承認致します。 以上で議案の審議は終了します。引き続き報告事項について事務局よりお願い致します。
事 務 局		それでは、事務局より報告事項について説明致します。はじめに報告第34号、農地法第4条の届出についてでございます。この報告は自己所有農地の転用となっております。 議案書の17ページに記載しておりますが、1件の届出があり、畑1筆の89㎡の転用となっております。 次に、報告第35号、農地法第5条の届出について説明致します。この報告は権利の移動を伴った農地転用になります。 議案書の19ページから20ページに記載しておりますが、9件の届出があり、田が9筆の2,524㎡、畑が7筆の1,254.01㎡、計16筆の3,778.01㎡の転用となっております。 次に、報告第36号、農地法第18条第6項の通知について説明致します。この報告は権利設定の合意解約分です。 議案書の22ページに記載しております。3件の届出があり、田のみ4筆、1,831㎡の合意解約となっております。 次に、報告第37号、農地法第3条の3第1項の届出について説明いたします。この報告

		<p>は相続等により農地の権利を取得したものです。</p> <p>議案書の24ページから27ページをご覧ください。今回14件の届出があり、田が34筆の23,834㎡、畑が31筆の10,574㎡、計65筆の34,408㎡となっています。</p> <p>なお、内容につきましては議案書に記載したとおりですが、現況が農地以外となっている土地につきましては不受理とし、文書等で指導していきたいと考えております。</p>
議	長	ただ今、事務局より報告がありましたが、報告内容について、ご質問はございませんか？
議	長	無いようなので報告を終わります。
議	長	次に協議第15号 農用地利用集積等促進計画（案）について、事務局よりご説明をお願い致します。
事	務	<p>局</p> <p>こちらは、農地中間管理権の設定分についての集積等促進計画となります。議案書の29ページになりますが、</p> <p>まず、整理番号1番から8番が沖田地区、</p> <p>次に、整理番号9番から12番が個別での促進計画となっております。</p> <p>次に、議案書30ページが耕作者変更の促進計画となっております。整理番号1番から3番までが北浦地区での促進計画となっております。今回の促進計画では、29ページの表下にあるとおり4人の出し手から12筆、9,377㎡の農地を個人3人に配布しますとともに、</p> <p>耕作者変更については30ページの表下にあるとおり3人の出し手から3筆、642㎡の農地を個人1人に配分する計画となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議	長	ただ今、事務局より説明がありましたが、説明内容についてご質問はございませんか？
議	長	質問も無いようですので、本件につきましては承認されたものと致します。
議	長	次に協議第16号 令和6年度最適化活動の目標の設定等（案）についてですが、先日4月18日に「第2回 延岡市農業委員会に関する検討委員会」が開催されましたので、その報告を花畑志良一副委員長よりお願い致します。
花	畑	<p>委員</p> <p>それでは協議内容を報告致します。出席者は委員総数15名中14名の出席があり、会議は有効に成立致しました。検討内容は「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」と「その他」について協議を行いました。内容につきましては32ページから34ページをご覧ください。</p> <p>目標の設定についての協議をした中で問題が出た点だけ説明を申し上げます。33ページで、昨年度の実績は14.5haですが、宮崎県の目標は80%となっているのでまだまだかなり質が足りない、実績が足りないという報告を受けました。</p> <p>次に、32ページの2番の一番右の表を見たらと集落営農が0になっている事につい</p>

		<p>て、委員の方から、農事組合法人いがたはどうなっているんだと質問がございました。これに対して事務局から農事組合法人いがたは認定農業者になっているという事で上の 149 名の認定農業者の中に含まれるという報告がありました。</p> <p>次に、タブレットで農地中間管理機構に貸した分の管理ができないのかという質問がありました。これに対してはもう一度事務局の方でタブレット機能を調べて使えるかどうか調査して報告するという事でした。</p> <p>それから、委員の方から新規就農者が自己所有の農地で就農した場合も現状の農地面積に含まれるのか？という質問がありました。これに対しては認定新規就農者であれば集積面積にもカウントされるという説明がありました。</p> <p>次に 2 番の、農業委員、推進委員の活動日数についての協議がございましたが、昨年度は 8.4 日ということで目標としていました 8 日をクリアしたという報告がありました。皆さんどうもありがとうございました。今年もまた目標を 8 日という事で実施したいという事でございます。</p> <p>次に、活動強化月間についても協議をいたしましたが、3 回は実施しなければいけないということで、そこに記載されている通り 11 月から 1 月の 3 か月を強化月間として取り組むことになりました。</p> <p>また、令和 5 年度の点検・評価として、皆さんの活動日数や農地集積などの実績が出ていますので、それを自己点検・評価をしなければならぬとの説明があり、点検・評価のお願いと、その点検・評価を基に、5 月の総会で農業委員会としての評価をすることの説明がなされました。</p> <p>以上で、第 2 回延岡市農業委員会に関する検討委員会の報告を終わります。</p>
議	長	ただいま、検討委員会の報告がございましたが、事務局から何か補足はありますか。
事	務	(事務局より補足説明)
局		
議	長	ただ今、委員長報告と事務局より説明がございましたが、説明内容についてご質問はございませんか？
議	長	松原推進委員
松原推進委員		<p>「担い手の農地利用集積状況調査」の件です。以前から国は、担い手に集積を進めていますが、これは、将来農地を管理する人を確保することが目的だと思います。</p> <p>私の地区でも新しい若者が入ってきています。今年の 4 月にも 1 人入ってきて、全部で 4 ～ 5 人になって、非常ににぎやかになり、うれしく思っているところです。</p> <p>その若者に農地を提供して、今年から米づくりやろうとしているのに、この調査表をみると集積に入っていない。なぜかと言うと、私や新規就農の若者は、認定農業者ではないので担い手ではないということだと思います。将来の農地を守っていく若者が頑張っているのに集積に入れられないのは、非常に悔しくてならない。</p> <p>そのようなことはやめてもらいたい。きちんと 10 年後にこの人が農地を守るんだという人、期待があるからこそ農地を任せて農業をやってもらっている人、そのような人たちをカウントしてもらいたいと思っています。</p> <p>結局この調査表から見ると担い手と中心経営体で 618ha を集積しているが、延岡市の実績としては担い手の 475ha で集積率 18.1% しかないということですね。残り約 140ha は集積率を上げることにつながっていない。それがジレンマで、将来この人に、地域の農地を守ってもらいたいということであれば、それを担い手と見なしていいんじゃないかと思うんですがダメなんですかね。それについてよろしくお願いします。</p>

事務局	<p>言っていることはよくわかりますが、延岡市だけ違う方法で算出して 23%ですよといったとしても全国との比較には全然なりませんよねと言う話ですね。同じ土俵とする為には繰り返し言っている四つの業務類型にのっとるしかないかなと思います。ただし、松原委員がおっしゃる通りそれ以外の方も含めると 23%くらいまで集積は進んでいます。同じ土俵とする事が前提なのでご理解をいただきたいと思います。先ほども説明しましたが、少しでも 1%でもあげる努力、認定農業者を増やすとか、認定農業者の経営規模拡大を目指すとか、なかなか厳しいかもしれないですけども、取り組みやすいのは相対でやっている分を、3条や中間を利用していただければ農地台帳に登載できます。農地台帳ごとに算出しておりますのでそういった事をして頂ければ 0.1%でもあがるのではないかなと思いますのでよろしくお願ひします。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>ただいまの説明でご理解いただいたと思いますが、松原委員も認定農業者になっていただきたいなと思っております。</p> <p>他にございませんか？</p>
議長	<p>無いようですので、本件につきましては承認されたものと致します。</p>
議長	<p>それでは、農地利用最適化推進委員さんの活動について報告をお願いしたいと思います。まず、初めに甲斐昭浩推進委員から報告をお願いします。</p>
甲斐昭浩推進委員	<p>推進委員第 21 地区の甲斐昭浩です。私の活動は主に 2 つになります。一つは鳥獣害対策で、もう一つは農地パトロールをしながらの農地管理のお願いということを実施しています。</p> <p>私が担当する地区は北川町の川内名の本川地区というところになります。総合支所がある熊田地区と、国道 326 号線の大分県方面沿い 14km に 6 地区があります。それと山を 3 つほど超えたところに上祝子地区があり併せて 7 地区を小野有紗農業委員と 2 人で担当しています。非常に範囲が広く、農地は山間部なので、よい条件の農地はありません。それでも昔は、田んぼを持っている人は耕作していたのですが、少子高齢化ということで高齢化率が高くなってきており、7 地区で耕作している方は全部で 12~13 軒しかなくて急激に農業者が減少してきています。それは止めようがないと思いますが、それ以上に問題になっているのが、鳥獣害対策の問題です。特に山間部ということで、イノシシやシカの被害が非常に多く、稲刈り時期にはイノシシが来て荒らす、野菜を植えてもシカがすぐ食べていくという状態で、なかなか農業意欲が高まらない地区となっています。</p> <p>そこで私は、昨年推進委員になりまして、狩猟免許も取ったところです。昨年からは鳥獣害対策ということで、北川猟友会に所属してイノシシとシカを重点的に駆除しています。猟期は 11 月から 3 月までの 5 ヶ月になりますが、別に有害対策班があり、そこに所属し、年間を通じて駆除活動を行っています。昨年は何十頭か駆除しましたが、まだまだ腕が未熟で、あまり捕れませんでした。今年から気合いを入れて鳥獣害対策に努めていきたいと思ひます。</p> <p>それと農地パトロールを通じた呼びかけですが、昨年推進委員になって、10 月に担当地区の遊休農地の現地調査を行いました。遊休農地の解消活動と思っても、現況が雑木林で、農地台帳では田畑かも知れませんが、解消ができないところが殆どでした。その中で、農地パトロールをしながらのお願いをしており、耕作している人には荒らさないようお願いし、何も作付けしていない方には、除草だけでもとお願いし、耕作放棄地にならないように</p>

<p>議 長</p>	<p>お願いしています。高齢化なのでいつ限界がくるかわかりませんが、お願いできる間はお願いして、遊休農地にならないようにしているところです。</p> <p>この2点については、今後も継続して活動していきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>山内推進委員</p>	<p>ありがとうございます。只今の甲斐昭浩推進委員の活動報告について、何か質問等はないでしょうか？また後でもいいので質問していただければと思います。</p> <p>続きまして、山内憲次推進委員からの活動報告をお願いします。</p> <p>第12地区を担当しています山内です。担当地区は、沖田川の下流域に広がる沖田、片田、塩浜、西の迫、石田川沿いの石田、井替川沿いの上伊形と伊形の地区になります。高橋利喜弥委員と一緒に担当しています。</p> <p>活動報告ですが、農地パトロールや地域計画、遊休農地の解消、農地のあっせん等を行っていますが、遊休農地については、今まで聞いている皆さんの地区と比べるとかなり少ない地区とは思っています。それも中山間地域と違い川沿いに広がる水田地帯ですので高低差が少なく耕作しやすい地区だと思えます。それでも近年では耕作者の高齢化によって耕作を断念するケースや、農機具は揃っている、子供さんやお孫さんがいても採算が合わないということで耕作を断念するケースも増えてきています。その中でも、よく私のところに「来年から作ってくれる人はいないか」と相談があります。私の隣の人だと「隣だから作ってくれ」と言われることがあります。私もできる限りそのような相談があれば耕作しているが、私も親の後継者として就農してから、その当時と比較すると耕作面積も5倍ほどになってきている。それだけ高齢化で耕作できなくなってきている人が増えてきていると感じています。</p> <p>次に地域計画ですが、まず伊形地区は面積が39.1haあり、上伊形、伊形、石田、牟田集落で19名の担い手がおり、そのうち1つは集落営農法人です。水稻中心とした営農形態で、その他にゴーヤ、タマネギ、ブロッコリーなどを作付けしています。しかしながら、この地区は一区画の面積が狭くて、水の流れも悪く用水の確保が困難なところが多いです。また上伊形、伊形地区は、シカの被害があり、かなりやられると聞いています。現状は大半を集落営農法人が農地中間管理事業等を活用して、米からの転作や裏作に取り組んでいます。</p> <p>次に沖田地区ですが、面積が152.7haあり県北では大きい水田地帯となっています。片田、西の迫、塩浜、下平原地区で担い手が38名おり、そのうち2経営体は集落営農法人と営農集団になります。沖田地区も水稻中心の営農形態で、その他にタマネギやブロッコリーなどを作付けしています。この地区の現状と課題としては、海拔が低くて塩害や湿田が多いことです。特に塩浜は塩害が酷くて、地名のとおり塩を取っていた場所だそうで、過去には稲が全て枯れたニュースがあったそうです。また、高低差がないため、水の流れが悪く、用水の確保が困難であったり、抜かり田であったり、区画もまだまだ狭いところがあるなどの課題もあります。また、高齢化の進展で後継者不在も進んでおり担い手の確保も急がれるところです。沖田地区の将来のあり方として、現在ほ場整備事業が進んでおり、一部では換地も始まっています。将来的に区画が広がり、水路や農道が整備されて、水稻中心として、裏作や収益性の高い野菜などのいろんな取り組みができると思っています。</p> <p>最後に農地パトロールについても活動日数の目標が達成できるように頑張っていきたいと思っています。以上になります。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、ありがとうございます。只今の山内推進委員、甲斐推進委員の活動報告について、何か質問はないでしょうか？</p> <p>(質問等なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>お二方どうもありがとうございました。今回も大変有意義な活動報告をしていただきま</p>

した。他の推進委員さんも今後の推進活動の参考にさせていただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

また、来月は、戸高久文推進委員と甲斐孝推進委員のお二方になっておりますので、よろしくをお願いします。

では、その他となっております。事務局より連絡事項についてお願い致します。

(事務局より説明)

以上を持ちまして第10回、延岡市農業委員会総会のすべてを終了致します。

会 長 甲 斐 壽 徳 _____

3 番 花 畑 志 良 一 _____

19 番 矢 野 光 一 _____